

## 9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 28 年 9 月 1 日 (木)
- 2 開 催 場 所 青少年女性センター 4 階 大会議室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、  
平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、  
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、  
吉田教育総務課長、萩原教育総務課主幹、  
竹中学務課長、野村社会教育・スポーツ振興課長、  
石川学校教育課長、長瀬青少年育成課長、  
中田教育研究所長、梶浦文化財調査研究センター所長、  
脇谷少年自然の家所長、竹内中央図書館長、  
山野教育総務課副課長
- 5 傍 聴 者 4 人
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後 3 時 00 分
  - 会議録署名委員指名のこと  
吉田委員長、森委員に決定
  - 8 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

- 1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

- 2 加古川市社会教育推進員の委嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

委 員 : 専決報告1と異なり、解嘱者がいないことについて、説明をお願いしたい。

事 務 局 : 前任者は7月に亡くなられており、自動的に社会教育推進員の身分ではなくなったことから、解嘱手続の対象外となっているためである。

- 3 加古川市スポーツ推進委員の解嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
承 認

委 員 : 解嘱に伴い欠員が生じることとなるが、補充の予定はあるのか。

事 務 局 : 後ほど、協議事項として後任委員の委嘱を諮る予定である。

- 4 加古川市少年補導委員の委嘱について  
(教育指導部参事から説明)  
承 認

(協議事項)

1 平成 28 年度 9 月補正予算に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：野口北小学校のプレハブ校舎について、設置に伴い確保することができる教室数を教えてほしい。

事務局：児童数の増加に伴い来年度 2 教室分の増が見込まれることに加え、校舎東側の老朽化したプレハブ校舎の解体により新たに 2 教室分を確保する必要があることから、4 教室分のプレハブ校舎を設置する予定である。

委員：従来から、事務局に対しては教育行政に関する積極的な PR 活動を依頼してきたところであるが、児童数が減り空き教室が増える学校がある中、野口北小学校のように校舎の増設をしなければ対応できないほど児童数が増加し、活性化している学校があることを広く周知してもらいたいという思いがある。

委員：その場合、プレハブ校舎での対応であるという点について、PR 活動の効果が薄れる可能性がある。

事務局：プレハブ校舎は、一時的な使用を目的とするものではなく、軽量鉄骨造による恒久的なものであり、耐用年数も数十年にも及ぶため、その点については問題ないと考えている。

委員：「プレハブ」という言葉から、非常に簡易な建設物である、という先入観を持ってしまいがちであるが、近年のプレハブ校舎は密閉性もあり、快適に過ごせるものとなっているので、その点についてはご安心いただきたい。

委員：そのような状況であれば、「プレハブ」という言葉を使用しなくても良いのではないかと。

事務局：「プレハブ工法」という工法により建設するものであることから、「プレハブ校舎」という名称を使用している。

委員：児童クラブ教室整備事業において、交付金の精算を行い国庫へ償還するということであるが、当初の予定より事業実績が下回っていたということか。

事務局：競争入札の実施に伴い、執行残が生じたものである。

2 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について  
(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：事務事業評価シートのコスト欄において、事業費合計だけではなく、財源内訳を明記している点は非常に良いと思う。他市ではこの情報が欠けていることが多い。

次に、25 ページの「中学校・高等学校連絡協議会」の成果指標であるが、協議会への出席割合は 100 パーセントが当然であるため、次年度に向けて指標の見直しを行っていただきたい。数値目標が難しいようであれば「新しい制度の動向を共有することができた。」といったコメント型の成果でも問題はないと思うので、検討してもらいたい。

また、60 ページ以降の学識経験者の意見であるが、両名とも総合的な意見に加え、個々の事業に関して非常に細かい意見を頂戴していることについてお礼を申し上げたい。ただ、「教育委員会委員活動に要する一般的経費」に対するご意見の中に、両名とも昨年度から開始された総合教育会議に関する記述が見受けられないため、大綱の策定に関することに触れていただくなど、調整が可能であれば検討してもらいたい。

次に、67 ページの意見にある「指標の一貫性」についてであるが、様々な事業がある中で、指標に一貫性を持たせることは困難であるように思うので、その点も踏まえながら次年度に向けて検証を進めてもらいたい。

また、同ページの「数年ごとの詳細な分析」の必要性についてであるが、第 2 期「かがわ教育ビジョン」を策定するに当たって、5 年間取り組んできた具体的な方針を全て分析したことが該当するとも考えられるため、機会があればその趣旨を改めて確認してもらいたい。

最後に、72 ページにおいて学習指導要領の改訂やアクティブラーニングの実施等について触れていただいていることなど、今後取り組んでいくべき施策に関する記述があることをありがたいと感じた。

委員：コストの表記が明確であることに加え、数字では表現しにくい部分が多い教育行政を工夫して事務事業評価シートに落とし込もうとしている点など、全体的にはわかりやすいものとなっている。評価指標の設定については様々な議論があったものとするが、教育行政の評価が難しいことを改めて感じた。

委員： 「かこがわ教育ビジョン」に掲げる目標の達成に向け、関連度が高い事業を対象事業として選定していることなど、従来から要望してきた内容に改善されていることは評価できる。

学識経験者の方は、各事業に対する意見を述べれば良いのか、点検・評価の手法に対する意見を述べれば良いのか、という点で非常に迷われたと思うが、事業ごとの見解についてもお示しいただくなど、非常に細かく見ていただいていることについて、ありがたいと感じている。

また、先ほどから話題となっている「指標の一貫性」についてであるが、教育行政の成果は市民の教育的資質が向上することであり、その成果を数値化することは非常に困難である中で、指標に一貫性を持たせることは現実的には厳しいように思う。ハード面やソフト面など、あらゆる観点で分析し、対象人数や実施回数、達成率等、様々な要素を単位としながら、工夫して実績を評価した結果がこの報告書であると捉えている。

重要なことは、市民目線で教育行政を推進することができたかということが、報告書から読み取れるようになっているかどうかである。そのことを念頭において、事業自体の実施も含め、今後も適切な点検・評価に努めてもらいたいと考える。

報告書の内容については年々良くなってきていると感じているので、これからも様々な意見を集約し、また反映しながら更なる改善を図ってほしい。

委員： 成果指標の分析結果欄については、担当課によって視点が異なっているため、全体を総じて調整をしていく余地があるように思う。また、文字数が限られている中、より簡潔でわかりやすく的確な表現となるよう心がけてもらいたい。

9ページの「児童クラブ教室整備事業」の成果指標分析結果について、1点確認させてもらいたい。文中で「11小学校区において、高学年までの受入れを行っている。」との記載があるが、事業成果の表では平成27年度の「高学年受入可能小学校区数」が7校区となっていることとの関係について説明をお願いしたい。

事務局： 平成26年度に整備を進めた結果、平成27年度当初から7校区での受入れが可能となり、平成27年度中の整備により、平成28年度からは11校区での受入れが可能となったという意味である。指標の記載方法を含め、分析結果の表記については次年度に向けて見直しを進めていきたい。

委員：5ページの「15の重点目標に対する評価」について、全ての評価が「成果あり」以上の評価となっているが、教育委員会としては「成果あり」以上となるように日々努めていることもあり、このような評価とならざるを得ない。この点については、市民の皆様にもご理解いただきたいと考える。

なお、1つ目の重点目標に関する対象事業には2つの事業が選定されているが、その2事業はそれぞれ「維持」、「拡充」の評価となっている。これらの評価を踏まえて「成果あり」という重点目標評価になったとは思いますが、そのつながりが見えにくいように思う。

事務局：点検・評価については毎年度実施してきたところであるが、今回の報告書が最終形ということではなく、今後も改善を重ねながら、よりわかりやすい評価手法の確立に努めていくべきものであると認識している。

今年度の改善のポイントとしては、個別事業に対する評価だけに留まらず、その上位にあたる重点目標に対する評価を行ったことである。市の行政評価と共通の評価シートを活用している中で、評価手法についても共通化を図りたいという思いもあり、市の「施策評価」に対応して「重点目標評価」を追加したところである。

重点目標の評価方法であるが、それぞれの関連事業の成果を点数化し、それらを機械的に積み上げて総合的に評価すべし、という考え方もあるが、関連事業の数や重点目標への関連度など、様々な要素においてばらつきがあるため、事業の実施主体者としてある程度主観的に評価する手法をとっている。

報告書を公開することにより、そのような評価を行ったこと自体を含め、内容に対する様々なご意見を頂き、次年度の事業につなげていくことが、点検・評価を実施する意義につながるものと考えている。

委員：その考え方については賛同する。それぞれの事業を積み上げて大きな評価にするというよりも、重点目標に対する1年間の成果がどうであったかを大きく捉える姿勢の方が必要であるように思う。

委員：今回、事業単位では「拡充」「維持」等の8段階で評価しているが、これはあくまでも次年度に向けた姿勢であり、対象年度において効果的であったかどうかの評価ではない。各事業ごとの成果を分析し、それを集約して重点目標に対する評価とする方が、重点目標評価の根拠として示しやすいように感じる。

委員：平成27年度の事業を評価し、「拡充」「維持」等の8段階で次年度に向けた姿勢を示している中で、コストの推移欄に平成28年度の予算情報を記載しても良いのではないかと感じる。

事務局：事務事業評価シートは市全体で共通利用している様式であるが、システムを利用して出力しているものであり、出力項目の追加が困難であるため、予算額の表記が無いことについてはご理解をいただきたい。

委員：そのような状況であれば仕方がないが、次年度に向けて検討する中で、予算額がどうしても必要な情報だという結論になれば、教育委員会で独自に様式を作成することや、システムの改修を市長部局に訴えかけることなども検討してもらいたい。

委員：本日各委員から出た意見を踏まえ、次年度に向けて点検・評価のあり方の検討を進めていただくとともに、今回の報告書については、学識経験者のご意見に関して調整を進めていただくことを前提として原案可決としたい。なお、当該部分の文言の修正については事務局に一任するということで問題ないか。

各委員：（異議なし）

事務局：学識経験者と調整を進める中で修正箇所が生じた場合には、議会報告前に各委員にお示しさせていただきたい。

### 3 加古川市スポーツ推進委員の委嘱について

（教育指導部次長から説明）

原案可決

委員：前任委員の「補欠」委員という表記があるが、これは正しい表記なのか。

事務局：前任委員の後任という意味であるため、「後任」委員に文言修正をお願いしたい。

### ○ 次期定例教育委員会予定日のこと

9月30日（金）午後3時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成 28 年度 全県教育長研修会について

8 月 23 日及び 24 日にホテル北野プラザ六甲荘において開催され、「社会基盤としての教育行政」、「学校の安全管理について」、「男女共同参画について」の 3 つのテーマで講演があった。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助の認定について

小中学校児童生徒に対する就学援助の認定を行った。

(2) 西神吉小学校児童の通学途上の交通事故について

西神吉小学校児童の登校班が、軽乗用車とタクシーの衝突事故に巻き込まれるという事案が発生した。

委 員 : タクシーに乗っていた 2 人の中学生は姫路市立中学校の生徒であったとのことであるが、状況はどうか。

委 員 : 部活動の関係で引率の先生とともに宝殿駅から会場に向かう途上であったとのことである。

事 務 局 : 姫路市教育委員会に確認したところ、救急搬送はされたが大きな怪我はなく、元気に過ごしているとのことであった。

以上、2 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 平成 28 年度全国中学校体育大会の結果について

平成 28 年度全国中学校体育大会が 8 月 17 日 (水) から 8 月 25 日 (木) にわたり、北信越ブロックで開催された。加古川市からは、陸上、剣道、バスケットボール、バドミントンに、計 40 名が出場した。

(2) 加古川市教職員研修会の報告について

8 月 19 日 (金)、玉岡 かおる 氏を講師に迎えて、加古川市民会館大ホールで、開催した。当日他の公務等で参加できなかった教職員に対しては、別途 8 月 25 日 (木) にビデオ研修を実施した。

(3) いじめ相談シート調査の実施について

平成 24 年度から実施している市内統一の「いじめ相談シート調査」を、本年度も 9 月中に市内の全小中学校で実施する。



(4) 「青少年の健全育成を考えるつどい」について

10月22日(土)、加古川市民会館で開催する。

(5) 市内幼小中学校の運動会、小学校修学旅行、自然学校の実施日程について

中学校の運動会は9月17日(土)に全12校が実施、小学校は1学期に実施した学校を除く8校が9月24日(土)に実施する。また、自然学校については、9月中に15校、10月中に9校が実施する。

(6) 公開事業評価について

10月1日(土)及び2日(日)に、市の公開事業評価が行われるが、教育指導部から図書館の「読書啓発事業」が選定された。2日の14時20分から15時20分に実施される。また、市議会事務事業評価においては、「少年補導・相談事業」が取り上げられることになり、9月13日(火)に開催される総務教育常任委員会で実施される。

(7) 平成28年度少年の主張東播磨大会～第15回ハートランド弁論大会～について

8月20日(土)、加古川総合庁舎で開催され、加古川市から3名の生徒が参加した。審査の結果、平岡南中の衣川舞さんが、最優秀の「未来賞」を受賞し、9月下旬に行われる県大会に、東播磨の代表として出場することになった。

以上、7件について報告

○ 閉 会          午後4時20分